

## 再生可能エネルギー施設増加に伴う電気設備点検について

再生可能エネルギー施設の運転開始が増加し、新たな電気設備の点検対象が増える中、電気主任技術者の高齢化による退職の増加および入職の減少が続いていることで、適切な電気設備点検が行われないことが懸念されております。自家用電気工作物の点検継続依頼を受けていただけない場合もすでに発生していると聞き及んでおります。その解決策として月次点検と年次点検の延伸を提言いたします。月次点検と年次点検が延伸されれば、電気主任技術者の総数が減少傾向にあっても増加する点検対象にも対応できると考えられるためです。

今後も増加する再生可能エネルギー施設の点検が確実に行われることは、2050年カーボンニュートラルに向けた対策としても有効であり、そのひとつの解決策として月次点検と年次点検の延伸が実施されたとしても、当事業場に不都合はありません。

安全性の観点からは、旧一般電気事業者所有の一般電気工作物の点検規定を鑑み、遠隔常時状態監視システムが設置されている自家用電気工作物については、月次点検を4カ月に1回以上とし、さらに波及事故防止策として責任分界点に更新推奨年を超過していない地絡継電器付き開閉器（PAS・UGS・UAS等）が導入されている施設については、停電を含む年次点検を6年に1回以上とすることが適切であると考えます。（現在の年次点検においても高度化条件をクリアしている事業場については停電を含む年次点検は3年に1回以上。火力発電所などでも諸条件によっては6年に1回）

上記より、環境問題への取り組みのひとつである再生可能エネルギー施設の増加と電気主任技術者不足への対策として、自家用電気工作物の月次点検と年次点検の延伸に賛同致します。

自家用電気工作物設置者名：

自家用電気工作物設置住所：

当事業場では以下のものが賛同いたします。 令和 年 月 日

氏名	住所

集約先：日本テクノ株式会社 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 53 階

※集約した個人情報は上記嘆願以外には使用いたしません